

ひとり親家庭などのために

全ての子どもが平等に生活できるよう手助けします

児童扶養手当

父母の死別や離婚、父または母が重度の障がいの状態等にある児童について、児童の父母や養育している方に支給されます。(受給資格者および扶養義務者の所得制限があります。)

お問い合わせ

地域福祉センター 社会福祉係

ひとり親家庭等 医療費助成

ひとり親家庭等の父・母および20歳未満の子の医療費を助成します。(所得制限により助成対象外となるお子さんも、高校3年生までは子ども医療費助成制度で医療費は無料。)

お問い合わせ

町民生活課 医療給付係

就学援助制度

小・中学校に通うお子さんがいるご家庭のうち、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費や給食費、医療費などの費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

お問い合わせ

教育委員会 学校教育課

他にもあるよ

●母子・父子・寡婦福祉資金

お問い合わせ 地域福祉センター 社会福祉係

その他の支援

進級・進学等、子どもの生活と学習を手助けします



放課後児童クラブ くるみの会

就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生に対し実施します。

〈対象〉就労などで保護者が放課後不在となる家庭の小学生

〈開設場所〉置戸町児童センター

〈開設日時〉月曜日から金曜日 午後1時30分から午後6時
土曜日、夏休み等は午前8時から午後6時

〈負担金〉1か月 2,000円上限 ※おやつ代、土曜日利用負担金は別途かかります

お申し込み 教育委員会 社会教育課

他にもあるよ

●チャイルドシート貸出

お問い合わせ 総務課 防災係

●チャイルドシート購入費の助成

お問い合わせ 置戸町交通安全協会

●災害共済給付制度

お問い合わせ
教育委員会 学校教育課

バス通学費の助成

通学生を対象に、置戸・北見間のバス通学定期運賃を補助します。

〈補助額〉定期運賃の3分の2

お問い合わせ

企画財政課 企画係



未来へ はばたけ 応援事業

町内に在住の子どもが満18歳になったとき、進学・就学などの支援として子ども本人にお祝い金を支給します。

〈祝い金額〉10万円

お問い合わせ

地域福祉センター 社会福祉係

奨学金の貸与

経済的な理由により就学が困難な方に資金を貸し付けます。

〈対象〉大学生等

〈貸付金額〉

	大学	大学以外
奨学金	1か月5万円	1か月4万円
入学準備金	25万円	10万円

お問い合わせ

教育委員会 学校教育課

いろいろな相談

児童福祉・保健・教育等、気になる問題についてご相談ください

●民生委員・児童委員

お問い合わせ 地域福祉センター 社会福祉係

●移動総合相談室(巡回児童相談)

お問い合わせ 地域福祉センター 健康推進係

●児童虐待

連絡先 北見児童相談所 または 児童相談所全国共通ダイヤル<189>

お問い合わせ 地域福祉センター 包括支援係